|  |
| --- |
| 告訴状  江東区長殿  深川警察署署長殿  住所　東京都江東区北砂５丁目20番１０－６０９  電話番号　080-4658-1518  氏名　孫　樹斌　　印  2022年０1月04日  告訴人　　　　　　　　　　　　　孫　樹斌  被告訴人　江東区区役所納税課課長及び他三名  告訴の趣旨  被告訴人の以下の行為は、刑法第百七十二条虚偽告訴、第百九十三条公務員職権濫用の違反に該当するので、被告訴人を厳罰に処することを求め、ここに告訴いたします。  告訴事実  2021年12月16日、告訴人は　江東区区役所納税課へ　個人の三菱UFJ銀行口座の差押えの件について　相談したが　納税課の公務員の「国税徴収法」と個人情報保護法の違反の事実を発見しました。（当日面談録音あり）  【証拠方法３】  2021年12月17日、告訴人は　江東区区役所納税課へ　納税課の違法事実を告訴したが　A公務員は　公然　無事実に　「あなたは　私を2回殴りました」を話しました。告訴人は　すぐ反駁した。当時　課長は　B公務員へ行って「今回　気を付けて」を話しました。（当日面談録音あり）  【証拠方法１、３】  2021年12月20日、告訴人は　江東区区役所へ　行って　区長に　告訴状を提出する。2階22番広報広聴課に確認し、4階の5番窓口の二人公務員と2時間30分ほど相談しました。その時　5階の納税課課長と三名公務員は　ずっと　４階の私たちのそばに　立って　何の公務をやりません。結局、告訴状は受理しません。告訴人はあと　4階1番人権推進課公務員と30分ほど相談したら、区長室の場所を確認して　区長室へ行きました。被告訴人B公務員は、令和３年12月17日の事前プランで、１１０番警察官に虚偽告訴をやりました。警察官は　なにも確認しなくて　告訴人を現行犯として逮捕されました。さらに2日留置し、7日勾留になりました。2021年12月27日　検察官と　一緒に2021年12月20日の区長室側のビデオ監視カメラの録画を確認しました。やっぱり虚偽告訴です。刑事訴訟法の第二百十二条現行犯人の四つ条件はいずれも満足しません。刑法の第九十五条公務執行妨害と　まったく関係ないでした。納税課の公務員たちは　わざわざ　事前プランを用意して　納税課のグループ違法の事実を隠すために虚偽告訴をやりました。（当日面談録音あり）  【証拠方法２、３】  このように、被告訴人が公然と刑法第百七十二条虚偽告訴、第百九十三条公務員職権濫用を違反したことにより、告訴人の精神健康は大きく傷つけられたので、今回江東区区役所納税課公務員たちの犯罪行為が成立します。  そこで、被告訴人に対しては、厳重なる処罰を求め、ここに告訴いたします。  以　　　　上  証拠方法  1. 江東区区役所５階ビデオ監視カメラ録画（2021日12月17日午後4時以後）  2. 江東区区役所4階ビデオ監視カメラ録画（2021日12月20日午後5時以後）  3. 録音　https://tci-cn.github.io/  マウスの右をクリックして　録音ファイルをダウンロードできます。 |